

伊藤 一乗 議員



**問** 東神楽町の福祉対策と  
国保診療所の施設・  
経営構想は

**答** 現在、当町有識者による医療  
の審議会を設置し、答申書作  
成の最終段階にあります。

**質問** 今、政府では、地方創生を  
提唱し、地方・地域における特産品  
のブランドづくりが強調されてい  
る。

私は、町民の元気なまちづくり、  
福祉対策や老人医療対策こそが最優  
先に考えなければならぬ課題であ  
り、町民の健康づくりは、行政の責  
任・使命です。

東神楽町では、診療所の老朽化に  
伴う対応策や経営等の調査・診断を  
コンサル業者から報告を受けて審議  
会による検討を実施していますが、  
概要・進捗状況についての報告を求  
めます。

**町長答弁** 当町の診療所は、築後50  
年が経過した今、高齢化社会への対  
応や診療所の現状と社会環境などを  
考察して、在宅医療、訪問看護を行  
うなどの積極的展開案と外来を維持  
し、介護施設などの往診を中心とす  
る現状維持案が提案されています。

また、東神楽町地域医療審議会を  
設置し、診療所の役割などについて  
諮問しております。

**再質問** 食のブランド化ばかりがま  
ちおこしではありません。

健康なまちづくりが人口の流出を  
防ぎ、活力ある地方の創生に役立つ  
手段でもあるものと考えます。

なお、コンパクトシティの視点か  
ら、診療所と図書館、ギャラリー、

質問・答弁は要約されています。  
議会だよりでは質問の内容を要約して載せております。質問全文については、スペースの都合から載せることができませんが、詳しく知りたい方は、東神楽町  
議会事務局とふれあい交流館に会議録が置いてありますので、どうぞご利用ください。

役場と一体化した施設にするなら  
ば、診療待ちのストレスも解消され  
図書館等の利用者増加も期待できま  
す。

さらに、多くの病院施設にみられ  
る軽食・喫茶コーナーの設置により、  
町民、高齢者からの要望が多い交流  
サロンの場ともなりうる。

また、厚労省では、本年度からカ  
フェを介護保険料、国費を使える地  
域支援事業のメニューに加えたこと  
を明らかにしております。

今こそ、当町の診療所建替えを地  
域創生事業の一環としてとらえ、福  
祉の拡大・充実感と教育・子育ての  
まちづくりに取り組む考えがあるか  
質問します。

**町長再答弁** 私どもは、まちづくり  
にとつて健康であることが基本とし  
て認識し、子育て、教育も当然、大  
事なことであり、それぞれが地方創  
生に結びつくのかを勘案しながらま  
ちづくりに取り組めます。

東神楽町のまちづくりの  
取り組みと将来的構想は

秩序だて、円滑に運営していくうえ  
で必要とする規律であるとされてお  
ります。

住民に対して条例の内容、地域の  
利益・不利益と将来構想をどう理解  
させていくのか質問したい。

**町長答弁** 景観づくりの理念と方策  
を新しい条例に託すため、ワークシ  
ョップを通じた資源の発掘やフォー  
ラムを開催し、関心を引き起こした  
いと思っております。

**再質問** 今、農家では、ハウス栽培  
への転換も拡大しており、景観を維  
持するには地域農家へのハウスの規  
制も必要となつてまいります。

農家に対して経営上不利となる  
部分をいかに理解していた、だかが  
大きな課題となるものと思われま  
す。

先日、当町で景観食育フォーラム  
が開催され、各地域における花のま  
ちの魅力とまちづくりの取り組みと  
努力に感銘を受けました。

しかし、花のない冬場はどうする  
のか、例えば、工業団地のグリーン  
ベルト沿いの立ち木にイルミネーシ  
ョンの飾りつけや発泡スチロールを  
雪像に見立てた作品を展示するなど  
もあります。

**町長再答弁** 町の特性に合わせた景  
観づくりを考慮しながら進めたい。  
また冬場の景観においては、今後、  
検討してまいりたい。